

オ 要保護者、準要保護者の認定結果の報告

(「被共済者数及び共済掛金納入予定書(様式2-1)(様式2-2)」において、「要保護・準要保護の認定が済んでいないことから5月31日までの納入が困難である」として報告した児童生徒の認定結果を当会に報告していただきます。)

- 申請していた児童生徒の認定が全て終了した後、その認定結果を報告してください。
- 認定結果に基づき、所定の共済掛金を納入してください。
- 認定結果の報告は様式を定めていませんが、次のようなものが考えられます。

(報告例・学校から当会への報告)

(一財) 岩手県学校安全互助会あて

○○学校長

要保護・準要保護の認定結果について(報告)

先に報告した被共済者数において、要保護・準要保護の認定が済んでいなかった児童生徒について、今般、認定が終了したのでその結果を報告します。

なお、この認定結果を踏まえて所定の共済掛金を下記2により納入します。

記

1 認定結果

区分	申請人数	認定結果		摘要
		認定	否認定	
要保護児童の認定申請				
準要保護児童の認定申請				

2 共済掛金の納入(納入者、納入額、納入予定日)

(1) 学校から納入する分

区分	人数	掛金単価	納入する掛金の額	納入予定日
要保護児童生徒		円	円	
準要保護児童生徒		円	円	
一般児童生徒		円	円	
計			円	

(2) 教育委員会から納入する分

区分	人数	掛金単価	納入する掛金の額	納入予定日
要保護児童生徒		円	円	
準要保護児童生徒		円	円	
一般児童生徒		円	円	
計			円	